

Q9	保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によい教育及び保育の環境を創造するよう努めている。	6	18		
Q10	乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにしている。	9	15		
Q11	乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにしている。	9	14	1	
Q12	乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにしている。	7	15		
Q13	乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにしている。	9	15		

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の目標

Q14	認定こども園は、生きる力の基礎を育成し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものであることを知っている。	13	11		
-----	--	----	----	--	--

3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

Q15	認定こども園において、生きる力の基礎を育むため、認定こども園の教育及び保育の基本を踏まえ、一体的に育むよう努める資質・能力の3本の柱を知っている。	10	8	6	
Q16	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目について知っている。	11	8	5	
Q17	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている園児の認定こども園修了時の具体的な姿であり、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであることを知っている。	11	8	5	

第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の役割

Q18	認定こども園においては、教育基本法、児童福祉法、認定こども園法、その他の法令、教育・保育委員会の指示に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、園児の心身の発達と園、家庭、地域の実態に即応した適切な教育及び保育の内容、子育ての支援等に関する全体的な計画を作成することを知っている。	8	13	3	
Q19	全体的な計画とは教育と保育を一体的に捉え、園児の入園から修了までの在園期間の全体にわたり、園の目標に向かってどのような過程をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするものであり、子育ての支援と有機的に連携し、園児の園生活全体を捉え、作成する計画であることを知っている。	8	11	5	
Q20	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて全体的な計画を作成することを知っている。	8	11	5	
Q21	カリキュラム・マネジメント、つまり全体的な計画の作成、実施、評価、改善によって園の教育及び保育活動の質の向上が図られている。	6	13	5	

(2) 各幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標と教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成

(3) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成上の基本的事項

Q22	認定こども園における生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間、園児の生活経験、発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織している。	4	11	9	
Q23	認定こども園の満3歳以上の園児の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下まわってはならないこと、1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすることを知っている。	6	11	7	

(4) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の実施上の留意事項

Q24	認定こども園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき保育教諭等職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、全体的な計画や指導の改善を図っている。	6	16	2	
Q25	認定こども園が行う教育及び保育等の評価については、全体的な計画の作成、実施、改善が教育及び保育活動や園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意している。	5	15	4	

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

Q26	認定こども園においては、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしている。	7	16	1	
Q27	認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めている。	3	11	8	2

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(1) 指導計画の考え方

Q28	認定こども園における教育及び保育は、園児が自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、目標の達成を図るものであることを知っている。	12	9	3	
Q29	認定こども園においては上記を踏まえ、乳幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、園児の活動に沿った柔軟な指導を行っている。	5	15	4	

(2) 指導計画の作成上の基本的事項

Q30	指導計画は、園児の発達に即して園児一人一人が乳幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、具体的に作成している。	8	14	2	
Q31	指導計画の作成に当たっては、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにしている。	7	16	1	
Q32	具体的なねらい及び内容は、園の生活における園児の発達の過程を見直し、園児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、園児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定している。	8	15	1	
Q33	環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、園児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにしている。	6	15	3	
Q34	園児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で徐々に変化するものであることに留意し、園児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をしている。	10	14		

(3) 指導計画の作成上の留意事項

Q35	長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な園児の生活に即した週、日などの短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにしている。	5	14	4	1
Q36	園児が様々な人やものとの関わりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達が促されるようし、園児の発達に即して主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)が実現するようにしている。	6	14	4	
Q37	言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、園における生活全体を通して、園児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図っている。	5	14	5	
Q38	小学校教育との円滑な接続のため、認定こども園の園児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けている。	2	11	7	4

(4) 園児の理解に基づいた評価の実施

Q39	指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにしている。	8	14	2	
-----	---	---	----	---	--